

「やまなし子育て支援プラン(前期計画)」平成21年度事業進行管理表
(数値目標設定事業のみ)

※進捗率 $\frac{(H21年度実績数値) - (H16年度の数値)}{(H21年度目標数値) - (H16年度の数値)} \times 100$
(原則)

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数値目標							進捗率(%)※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課	
			H21実績	目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績				H21目標
第1節 多様な保育ニーズへの対応															
(1) 保育の質的充実															
1	通常保育の実施	保護者の委託を受け、保育に欠ける児童の保育を行う保育所への助成 【数値目標】保育所在籍児童数 H16 20,399人 ⇒ H21 21,600人	保育所在籍児童数 20,607人	保育所在籍児童数	人	20,399	21,291	21,136	21,052	20,750	20,607	21,600	17.32	少子化による児童数の減少に伴い、保育所入所児童数は減少傾向にあるが、3歳未満児の児童数が増加するなど、就学前児童数に対する保育所入所児童数の割合は増加している。	児童家庭課
2	幼稚園における預かり保育の実施	共働き家庭における幼児教育へのニーズに応えるため、通常の教育時間終了後2時間以上預かり保育を実施する私立幼稚園への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 57園 ⇒ H21 63園 (61園に変更H20)	59園	実施幼稚園数	園	57	59	59	59	59	59	61	50.00	着実な推進が図られているが、未実施の2園に協力を求めていく必要がある。	私学文書課
3	延長保育の実施	1日11時間を超えて保育所を開所する延長保育の促進 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 108か所 1,960人 ⇒ H21 160か所 2,800人	次世代育成支援対策交付金対象事業 17市町村・136か所で実施	実施保育所数	か所	108	117	123	126	134	136	160	53.85	延長保育を実施する保育所の数は着実に増えてきているが、目標数値には達しなかった。私立保育所に比べ公立保育所の実施率が低い。保護者のニーズに即した延長保育が実施されるよう、各市町村・保育所に引き続き事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課
4	夜間保育の実施	概ね午後10時まで開所する夜間保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 1か所 25人 ⇒ H21 2か所 65人	1か所・60人	実施保育所数	か所	1	1	1	1	1	1	2	87.50	実施保育所数及び事業実施定員は目標数値に達しなかったが、定員については目標の80%以上を確保した。引き続き事業の必要性の適正な把握に努めるとともに各市町村・保育所に事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課
				定員	人	25	45	45	60	60	60	65			
5	福祉サービスに対する第三者評価事業の推進	第三者評価事業による事業所(保育所)の受審の推進 【数値目標】被評価事業所(保育所)数 H16 - ⇒ H21 40か所	保育所受審数 1件	被評価事業所(保育所)数	か所	0	0	0	1	2	2	40	5.00	評価機関の認証、評価調査者の養成を行い体制を整備するとともに、事業所への個別訪問を実施し、受審促進のための周知を図っており、受審を検討する施設が少しずつ増加してきているが、まだ成果につながっていない。	福祉保健総務課
6	幼稚園教諭、保育士、放課後児童指導員を対象とした研修会の実施	保護者の子育て支援などに関する研修会の実施 【数値目標】参加人数 H16 1,800人 ⇒ H21 2,200人(3,500人変更H20)	保育所(園)等関係職員研修(12回)1822人、放課後児童指導員研修(5回)742人、幼稚園等新規採用教員研修(10回)331人、幼稚園教育研究協議会(5回)123人、園長等運営管理協議会(1回)110人、保育技術協議会(1回)67人	参加人数	人	1,800	3,486	3,282	3,067	2,923	3,195	3,500	82.06	参加者数は目標数値に達しなかったが、内容も好評で保育士等の資質向上のため成果をあげている。アンケート調査等を行うなかで、内容の見直しを図るのみならず、土日の開催など開催方法の見直しも図っていく。	児童家庭課
7	認可外保育施設への支援	認可外保育施設職員の健康診断の実施 【数値目標】実施保育所数 H16 13か所 ⇒ H21 36か所	2市(甲府市・甲斐市)・17か所(58人)に助成した	実施保育所数	か所	13	13	14	16	11	17	36	17.39	計画当初よりは増えているものの微増にとどまった。認可外保育施設全体に占める健康診断受診保育施設の割合は着実に増加してきており、認可外保育施設の安全性の確保のためにも、市町村に積極的な取り組みを働きかけていく。	児童家庭課
(2) 多様な保育サービスの提供															
8	3歳未満児保育の実施	3歳未満児の保育を行う保育所への助成 【数値目標】在籍児童数 H16 4,941人 ⇒ H21 6,493人	産休・育休明け保育 1歳児保育 10,576人 43,362千円 3歳未満児在籍数 6,385人	在籍児童数	人	4,941	5,797	5,941	6,073	6,137	6,385	6,493	93.04	3歳未満児在籍数は年々増加している。今後も引き続き低年齢時の保育が適切に実施されるよう各市町村・保育所に働きかけていく。	児童家庭課
9	休日保育の実施	休日に保育を行う保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 1か所 10人 ⇒ H21 31か所 1,100人	3か所・40人	実施保育所数	か所	1	2	3	3	3	3	31	6.67	徐々に増えてはきているが、目標数値には達しなかった。ファミリー・サポート・センター等の他の子育て支援サービスの浸透や、両親とも保育できない場合のみ利用できること、日曜・祝祭日のみならず年末・年始も実施しない日保育の対象とならないことなどの要件の厳しさが影響している。各地域におけるニーズが異なるため、市町村において要件を満たす家庭を把握するなかで、保育所に対し、休日保育の実施を働きかけるよう指導していく。	児童家庭課
				定員	人	10	30	40	40	40	40	1,100			
10	一時保育の実施	突発的・緊急的・一時的な保育に対応する保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 60か所 167人 ⇒ H21 115か所 360人	52か所 延べ利用人数20,122人	実施保育所数	か所	60	47	53	61	57	52(110)	115	48.19	一時保育事業は、平成21年度から児童福祉法に「一時預かり事業」として位置づけられ、従来より事業を実施するための要件(人員・設備等)が厳格になったことから、保育所において、新たに事業を実施するための体制を整える取り組みが必要となった。そのため、実施保育所数が伸び悩んでいる。今後、市町村・保育所に事業実施を働きかけていく。	児童家庭課
				定員	人	167	235	238	280	300	260	360			

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数値目標							進捗率(%)※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標			
11	特定保育の実施	1週間の中で特定の日時のみの保育に対応する保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 3か所 16人 ⇒ H21 15か所 80人	実施保育所数	か所	3	3	3	1	1	1	15	-16.67	特定保育は、1週間のうち2日以上(月64時間以上)の特定日だけ保育するサービスであるが、利用人数が少ない場合、特定保育として認められないことも影響している。昨今の厳しい経済状況のなかで、多様な就労形態に対応する保育サービスへの必要性が高まってきており、地域ニーズを踏まえて市町村に事業実施を働きかけていく。	児童家庭課
	定員	人	16	16	6	1	5	5	80					
12	病後児保育の実施(施設型)	病気の回復期にある児童の保育を病院や保育所等で行う取り組みの促進 【数値目標】実施箇所数及び定員 H16 1か所 4人 ⇒ H21 10か所 30人	実施か所数	か所	1	3	3	4	6	6	10	130.77	国が実施している緊急サポートネットワーク事業など他の子育て支援サービスの浸透もあり、実施箇所数は目標数値に達しなかったが、事業実施定員は目標を上回ることができた。保護者のニーズに即した病後児保育が実施されるよう、各市町村・保育所に引き続き事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課
	定員	人	4	12	12	16	22	38	30					
13	病後児保育の実施(派遣型)	病気の回復期にある児童がいる家庭に看護師等を派遣し、保育を行う取り組みの助成 【数値目標】年間延べ実施回数 H16 - ⇒ H21 9,300回	年間延べ実施回数	回	0	93	0	0	-	-	9,300	0.00	看護師等の人材確保が難しいなどの理由から取り組みが遅れ、実施回数が増えなかった。平成19年度に病後児保育(派遣型)は事業終了した。	児童家庭課
14	児童養護施設等における児童の短期養育の実施(ショートステイ)	保護者の疾病等のため、家庭での養育が困難となった児童を短期間養育する事業の促進 【数値目標】実施か所数 H16 - ⇒ H21 3か所	実施か所数	か所	0	0	1	1	1	1	3	33.33	事業を実施しているのは甲府市のみであり、目標数値に達しなかった。ファミリー・サポート・センター等の他の子育て支援サービスの浸透の影響もある。緊急時に必要な事業であるので、市町村に引き続き事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課
15	放課後児童クラブの実施	放課後児童クラブの運営に要する経費への助成 【数値目標】実施か所数及び定員 H16 155か所 6,088人 ⇒ H21 180か所 7,400人	実施か所数	か所	155	161	173	177	184	189	180	136.00	箇所数、定員ともに目標数値を上回った。市町村に引き続き箇所数・定員の増加や環境改善について働きかけていく。	児童家庭課
	定員	人	6,088	6,311	6,996	7,293	7,903	7,857	7,400					
16	ファミリー・サポート・センターの設置促進	地域で育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置促進 【数値目標】実施か所 H16 2か所 ⇒ H21 10か所	実施か所数	か所	2	5	6	8	12	14	10	150.00	設置箇所数は順調に伸びており、数値目標を上回った。実施市町村の増加に向けて働きかけていくとともに、サービス内容の充実について促進を図っていく。	児童家庭課

第2節 子育てにかかる負担感の軽減

(1) 相談と情報提供

17	地域子育て支援センターの設置	育児不安解消のため相談指導などの事業を実施する市町村への助成 【数値目標】設置か所数 H16 23か所 ⇒ H21 51か所	設置か所数	か所	23	30	36	36	37	39 (58)	51	57.14	実施箇所は着実に増えているが、目標数値には達しなかった。国の基準を満たさない市町村独自の地域子育て支援センターもあり、子育て中の親子への相談や情報発信等の支援が実施されている。今後、地域子育て支援センター未設置市町村を中心にさらなる設置を働きかけていく	児童家庭課
18	つどいの広場の設置	子育て中の親子が相談・交流できる場の設置促進 【数値目標】設置か所数 H16 4か所 ⇒ H21 39か所	設置か所数	か所	4	9	16	14	16	19	39	42.86	実施箇所は着実に増えているが、目標数値には達しなかった。子育て中の親子が気軽に集える場の提供のため、「つどいの広場」のほかにも、県委託事業の「子育てハーモニーひろば」事業の実施などが行われている。今後も子育て中の親子の相談・交流促進のため、地域子育て支援拠点未設置市町村を中心に設置を働きかけていく。	児童家庭課
19	子育て支援コーディネーターの養成	地域の子育て家庭を支援する人材の育成 【数値目標】養成人員 H16 - ⇒ H21 200人	養成人員	人	0	39	76	137	174	211	200	105.50	平成17年度より5年間にわたり予定どおりの講座が開設され修了者数は、計211名となった。受講者の修了の割合は、平均8割を超え、多くの受講者がすべての講座を受講出来た。終了後のアンケート結果においても、講座内容がそれぞれの仕事に役立っているという意見が多く成果を上げた。	教・社会教育課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数値目標							進捗率(%)※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標			
20	母親クラブへの支援	地域において児童福祉の増進を図る母親クラブなどの活動に助成 【数値目標】設置か所数 H16 31か所 ⇒ H21 38か所	設置か所数	か所	31	31	33	32	31	31	38	0.00	児童館等を拠点として児童を持つ母親などが地域ぐるみでボランティア活動を行い、概ね30人以上の会員を持つ母親クラブは、児童館の新設がある程度進んだことや少子化により少人数で活動する母親サークルが増えたこともあり、数値目標に達しなかった。母親交流、家庭の母親への情報提供の必要性等は高まっており、市町村・児童館に事業実施を一層働きかけていく。	児童家庭課

(2) 経済的負担の軽減

第3節 次代を担う子どもたちの健全育成

(1) 人とのふれあい

21	児童ふれあい交流の促進	年長児童と赤ちゃんのふれあい体験、中・高校生の居場所づくり、乳幼児への絵本の読み聞かせ事業を実施する市町村への助成 【数値目標】実施市町村数 H16 6市町村 ⇒ H21 10市町村	実施市町村数	市町村	6	6	6	7	7	11	10	125.00	実施団体は横ばいであり、今後事業実施を一層働きかける。H22年度からは次世代育成支援対策交付金に再編される。	児童家庭課
22	異年齢児との交流	地域での異年齢間の交流促進のため、子どもを主体とした活動への助成 【数値目標】延べ助成団体数 H16 18地域26団体 ⇒ H21 40地域150団体	延べ助成団体数	団体	26	58	79	108	127	136	150	88.71	実施市町村に偏りがみられたが、地域の特徴を活かし、より広域的な青少年健全育成活動が実施された。事業予算の見直し、申請団体の偏り等により、助成団体数が目標値を下回った。	教・社会教育課(青少年)
23	地域の青少年活動への指導者派遣	地域の青少年活動の活性化のため、地域ぐるみでの多様な青少年活動の支援 【数値目標】講師派遣数 H16 - ⇒ H21 100人(500人変更H19)	講師派遣数	人	0	106	238	289	465	320	500	64.00	県民会議移転に伴い、ホームページの整備など、広報活動が遅れたため、目標達成率を大幅に下回った。	教・社会教育課(青少年)
24	児童館の整備促進	児童館、児童センター、放課後児童クラブ室を整備する市町村への助成 【数値目標】設置数 H16 57館 ⇒ H21 70館	設置数	館	57	64	64	64	64	64	70	53.85	計画当初に比べ設置は進んだが、ここ3年ほどは新設がなく、目標数値に達しなかったが、児童館の基準に満たない類似の施設等においても活動は行われており、成果は上がっている。今後は、児童館未設置市町村を中心に設置を働きかけていくとともに、ソフト面の整備を進めていく。	児童家庭課
25	児童厚生員の研修	児童厚生員の資質向上のために研修会の実施 【数値目標】児童厚生二級指導員資格取得者数 H16 95人 ⇒ H21 170人(変更400人H19) ※平成21年度より委託事業へ組み替え。	児童館研修 放課後児童指導員等研修	年5回 年4回	人	95	133	224	291	329	400	92.79	資格取得者は増えており、概ね着実な進捗が図られている。	児童家庭課
26	子どもの帰り道ふれあい・見守り事業の実施	小学校低学年児童の下校時に地域の高齢者が通学路を巡回し、児童の安全確保及び高齢者との交流を実施する市町村への助成 【数値目標】延べ学校数 H16 20校 ⇒ H21 150校	実施学校数	校	20	20	51	188	284	-	150	203.08	23市町村でスクールガードリーダー事業を実施し、42人のスクールガードリーダーで、161校、のべ3,185回の小学校の巡回を実施した。これにより、実施市町村内に存する小学校の97.6%を巡回することができた。	教・スポーツ健康課
27	ことぶきマスター制度の周知	長い人生経験から培ってきた知識や技能をもつ高齢者を「ことぶきマスター」として認定し、広く活用されるよう周知 【数値目標】認定者数 H16 59人 ⇒ H21 150人	認定者数	人	59	66	37	176	125	65	150	6.59	「ことぶきマスター」の人材バンクへの登録者数は着実に増えている。また、小学校等への派遣など「ことぶきマスター」の活用も増えており、制度の着実な推進が図られている。	長寿社会課
28	高校生の1日リハビリテーション体験	リハビリテーションに関する普及啓発のため、高校生を対象に医療の現場で介護の体験 【数値目標】参加者数 H16 230人 ⇒ H21 300人	参加者数	人	230	271	209	192	133	135	300	-135.71	H20年より参加人数が減少したことは、対象を2年生に限定したことによる。H16年当時の医療機関の受け入れは18病院、現在30医療機関に伸び、着実な推進が図られている。	長寿社会課

(2) 自然とのふれあい

29	こどもエコクラブ交流エコ教室の開催	環境保全に対する意識の向上と視野を広め、地域での自主的な環境保全に向けた取り組みを实践させるために、こどもエコクラブ会員や一般の子どもたちの体験的な環境活動を通じた交流機会の提供 【数値目標】参加者数 H16 41人 ⇒ H21 80人	参加者数	人	41	53	68	77	80	-	80	100.00	目標とした参加者数を達成することができ、県内の子どもたちの交流と自然体験プログラムを経験することによる環境保全に対する意識の向上を図ることができ、一定の成果が得られた。	環境創造課
30	やまなしどんぐりクラブの育成	子どもたちに森林や緑に親しんでもらうため、どんぐりを拾ってきた児童等の登録及び苗木の贈呈、植樹等 【数値目標】参加者数 H16 900人 ⇒ H21 1,000人	延べ参加者数	人	900	728	744	1,270	1,413	1,253	1,000	353.00	前年度より参加者数は減少したものの、目標値を大きく上回った。	みどり自然課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数値目標							進捗率(%)※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
31	学校林の活用	小中学校における森林を活用した環境教育を推進するための学校林の環境整備の促進 【数値目標】学校林を活用した学校数 H16 24校⇒H21 38校	新たな整備 東桂小学校	学校林を活用した学校数	校	24	26	27	33	35	39	38	107.14	H21年度での目標値を達成した。	みどり自然課
32	100万本植樹運動	県民参加の森づくり、ボランティア活動の促進のため、御下賜100周年に向けた100万本植樹の展開 【数値目標】植樹数 H16 27万本 ⇒ H22 100万本	北社市須玉町ほか16箇所で開催 参加者 2,211名 植栽本数 136,482本	植樹数	本	270,000	389,627	511,603	654,021	771,185	907,667	1,000,000	87.35	平成22年度までに累計100万本の植樹を達成するため、概ね着実な推進が図られている。	林業振興課
33	子ども樹木博士の認定	親子で自然や樹木に親しんでもらうため、覚えた樹木の名前の数に応じて子ども樹木博士の認定証を授与 【数値目標】子ども樹木博士認定者数 H16 135人 ⇒ H21 335人	県内2箇所で開催 ①7/26 県緑化センター 参加者60名 ②8/9 河口湖フィールドセンター 参加者57名	子ども樹木博士認定者数	人	135	173	208	244	268	318	335	91.50	H21目標値までは達しなかったものの、前年度より参加者数・認定者数は増加した。	みどり自然課
34	緑の少年隊の育成	少年少女たちに、緑とのふれあいを通して、緑を愛し、緑を守り育てる心を持ってもらうための、緑の少年隊活動に対する助成 【数値目標】緑の少年隊隊員数 H16 3,688人 ⇒ H21 4,000人	補助実績 隊数 68隊 隊員数 6,047名	緑の少年隊隊員数	人	3,688	4,762	5,181	4,549	5,456	6,047	4,000	756.09	平成21年度は前年度と比べ591名の増加となったことから、着実な推進が図られている。	みどり自然課
(3) 若者の自立促進															
35	高校生インターンシップ推進事業	「インターンシップ推進連絡協議会」「地域連絡会議」の設置 事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 【数値目標】参加者数 H16 1,100人 ⇒ H21 1,800人	・「インターンシップ推進連絡協議会」「地域連絡会議」の設置 ・事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 ・インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 ・インターンシップ手引き書の作成(生徒編、学校編、企業編)	参加者数	人	1,100	1,677	1,793	1,801	1,954	1,856	1,800	108.00	着実な推進が図られている。	教・高校教育課
36	進路に関わる啓発的経験の実施	職業現場の見学、体験活動 社会人を招へいしての講演会、懇談会 進路学習会、進路講話の開催 【数値目標】職場体験実施率(中学校) H16 87% ⇒ H21 100%	平成20年度事業終了	職場体験実施率(中学校)	%	87	93	94	99	99	-	100	92.31	職業観、勤労観を育む職場体験をほぼすべての中学校で実施することができた。	教・義務教育課
37	ものづくり技能者の育成促進	高度な技術、技能に触れさせるとともに、「ものづくり」への関心を高めるため、高校生のものでづくり体験講座の実施 【数値目標】参加者数 H16 87人 ⇒ H21 120人	定員116名 参加者74名	参加者数	人	87	64	64	57	81	74	120	-39.39	夏休み中に実施するため、学校内外の行事と重なるなどして参加者が目標に達しなかった。	産業人材課
38	訓練の充実	産業構造の変化や技術革新等に対応した人材を育成するため、産業技術短期大学校、都留・峽南高等技術専門校、就業支援センターの訓練の充実 【数値目標】普通課程訓練受講者の就職率(訓練終了3か月後の就職率) H16 83.6% ⇒ H21 100%	普通課程受講者就職率 94.6% (訓練終了後3か月後の状況)	普通課程訓練受講者の就職率(訓練終了後3か月後)	%	83.6	97.8	97.7	100	94.1	94.6	100	67.07	H19年度は、前期計画最終年度の目標を達成できたが、H20年度、21年度は全国的な雇用状況の悪化により、目標値に到達しなかったものの9割以上の訓練生が就職している。	産業人材課
(4) 育成環境の整備															
39	青少年関係施設の利用促進	青少年センター、青少年自然の里、愛宕山こどもの国等の各種事業の実施 【数値目標】青少年関連施設利用者数 H16 657,000人 ⇒ H21 712,000人(770,000人に変更H20)	青少年センター他、各少年施設において各種健全育成事業を実施。利用者 774,125人 (内訳) 青少年センター 282,790人 愛宕山こどもの国 280,145人 愛宕山自然の家 20,362人 八ヶ岳自然の家 34,954人 科学館 138,547人 なかとみ青少年自然の里 8,636人 ゆずりはら青少年自然の里 8,691人	青少年関連施設利用者数	人	657,000	718,678	769,313	769,500	775,878	774,125	770,000	103.65	H21の目標は達成したものの、利用者総数がH20と比べると1,753人減少しているため、今後より多くの方に利用してもらえるような魅力ある施設を目指していく必要がある。	教・社会教育課(青少年)
40	啓発リーフレット、ステッカーの作成、配布	青少年の非行防止、健全育成、業界自主規制のためのリーフレット、ステッカー等の配布 【数値目標】年4回の発行部数 H16 12,700部 ⇒ H21 13,000部(30,000部変更H17)	広報誌「やまなしの青少年」に有害図書類自動販売機の撤去追放運動等の啓発記事を掲載し、県下に配布 30,000部	発行部数	部	12,700	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	100.00	有害自動販売機追放のための啓発活動を通して、着実な推進が図られている。	教・社会教育課(青少年)
41	「暮らしの教室」の実施	若年層を狙った悪徳商法の被害を未然に防ぐため、高校生や大学生を対象に「巣立ち教室」を、新社会人を対象に「新社会人教室」の開催 【数値目標】参加者数 H16 3,000人 ⇒ H21 4,000人	34回 7,187人	参加者数	人	3,000	4,020	2,097	2,928	4,714	7,187	4,000	418.70	各学校への働きかけを積極的に行った結果、高校の巣立ち教室だけでなく、高校1、2年生対象の出前講座の要請や、中学校、小学校からの要請も増えた。数値目標を大きく超える高い伸び率であった。	消費者安全・食育推進課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数値目標							進捗率(%)※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課		
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標					
42	「教職員研修」の実施	児童、生徒による消費者教育のあり方を学んでもらうため、小中学校の教員を対象に研修会の実施 【数値目標】参加者数 H16 40人 ⇒ H21 160人	4回	190人	参加者数	人	40	34	40	165	105	190	160	125.00	県下高校の生徒指導主事、小中学校生徒指導主任への研修を行うことができたため、回数は多くはないが、対象人数は増加し数値目標は達成できた。	消費者安全・食育推進課
第4節 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組み																
(1) 児童虐待の予防と早期発見																
43	育児支援家庭訪問活動	家庭内での育児、家事に関する援助、技術指導等への取り組みの促進 【数値目標】実施市町村数 H16 - ⇒ H21 14市町村(22市町村に変更H20)	次世代育成対策交付金対象事業	20市町村	実施市町村数	市町村	0	15	14	18	20	20	22	90.91	子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況等を把握する事業で、実施市町村は増えており、概ね着実な進捗が図られている。	児童家庭課
44	市町村ネットワークの構築	市町村による児童虐待対策のための広報、啓発、予防活動、要保護児童への支援 【数値目標】(要保護児童対策地域協議会設置市町村数) H16 6市町村 ⇒ H21 全市町村	設置市町村	27市町村	要保護児童対策地域協議会設置市町村数	市町村	6	20	25	27	28	27	27	100.00	計画に基づき県内すべての市町村において設置されている。今後は運営方法等についてさらに支援していく。	児童家庭課
(2) 虐待を受けた児童の迅速・適切な保護																
45	里親制度の普及と登録者の拡大	家庭における様々な事情により、自分の家で生活ができない児童を預かり自宅で育てる里親を認定 【数値目標】里親登録者総数 H16 94人⇒H21 110人	認定登録者数	121家庭(H22.3.31現在)	里親登録者総数	人	94	98	106	109	112	121	110	168.75	H21法改正により、研修を受けずにみなし里親となっていた登録者がH22には減少するため、さらに登録数を増やしていけるよう広報、啓発を進めていく。	児童家庭課
46	里親による養育の拡充	登録された里親への児童委託の拡充 【数値目標】措置児童全体に占める里親委託の割合 H16 19% ⇒ H21 23%	23.2%		措置児童全体に占める里親委託割合	%	19	20	22	21	22	23	23	100.00	順調に委託率を伸ばしている。今後も継続して支援していく。	児童家庭課
47	児童養護施設の整備	要保護児童のための児童養護施設の設置促進 【数値目標】設置か所数 H16 5か所⇒H21 6か所	なし		設置か所数	か所	5	5	5	6	6	6	6	100.00	数値目標のとおり施設整備が図られ、要保護児童のため環境が整った。	児童家庭課
48	地域小規模児童養護施設の設置促進	小人数による家庭的ケアの実施のための6人定員の小規模型養護施設 【数値目標】設置か所数 H16 1か所 ⇒ H21 2か所	県補助金43,144千円	2箇所	設置か所数	か所	1	1	1	1	2	3	2	200.00	数値目標のとおり施設整備が図られ、家庭的ケアの実施が促進された。	児童家庭課
49	小規模グループケア	家庭的なケアを実施するため、児童養護施設内で小グループを構成し、その中に指導員を配置して指導を実施 【数値目標】設置か所数 H16 3か所 ⇒ H21 4か所	3施設	で実施	設置か所数	か所	3	2	2	3	4	3	4	0.00	小規模グループケアを実施するためには、施設の改修や人員体制を整える必要があり、厳しい施設運営においては取り組みが進まなかったが、現在2施設において小規模グループケアの実施に向けて施設改修など進めているところである。今後も施設での実施に向けて指導していく。	児童家庭課
50	施設における心理職員の配置	施設内において心理療法士による遊戯療法やカウンセリングを実施 【数値目標】職員配置数 H16 2名 ⇒ H21 5名	6施設	で実施(常勤職員1、非常勤職員9)	職員配置数	人	2	4	5	5	6	10	5	266.67	施設の事情による。	児童家庭課
51	一時保護体制の整備	一時保護児童の教育機会の拡大のための学習指導員の配置 【数値目標】職員配置数 H19 - ⇒ H21 2名	2名(中央児相1、都留児相1)		-	-	-	-	-	-	2	2	2	100.00	目標どおりの人員配置が行われた。	児童家庭課
(3) 児童の自立支援																
(4) ひとり親家庭への支援																
52	母子家庭の母に対する職業訓練	就労経験に乏しい母子家庭の母の職業的自立を促すための職業訓練 【数値目標】就職率 H16 - ⇒ H21 75%	定員:15名、応募者数:14名、入校者数:13名、修了者数:12名		就職率	%	0	57.1	87.5	76.9	80	58.3	75	77.73	就職率はH18～20年度にかけては、前期計画の最終目標値を上回ったが、20年度後半からの全国的な雇用状況の悪化により、H21年度は目標値に到達しなかった。	産業人材課
(5) 障害児等への支援																
53	障害児への在宅介護支援(ホームヘルプサービス)	障害児介護の軽減のため、在宅の障害児の入浴や移動等の介護 【数値目標】利用時間 H16 26,524時間 ⇒ H21 26,524時間	事業所数 110箇所 実施市町村数 28市町村		利用時間	時間	26,524	26,524	26,524	26,524	26,524	26,524	26,524	100.00	自立支援法の制度の周知によりサービス利用者、及び利用時間は例年のびている。予算は障害者全体のサービス費であり児童分が含まれている。	障害福祉課
54	障害児の発達を支援(デイサービス)	障害児の発達を促すため通園になじむ障害児に基本的な生活動作の習得や集団生活への適応訓練 【数値目標】利用人数 H16 72人分 ⇒ H21 72人分	事業所数 15箇所 実施市町村数 28市町村		利用人数	人	72	72	72	72	72	72	72	100.00	自立支援法の制度の周知によりサービス利用者、及び利用時間は例年のびている。予算は障害者全体のサービス費であり児童分が含まれている。	障害福祉課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
55	重症心身障害児(者)を抱える家庭への支援(重症心身障害児(者)通園事業)	在宅の重症心身障害児(者)が通園によって日常生活動作等の必要な療育を受けるとともに、家庭における療育技術の習得 【数値目標】利用人数 H16 15人分 ⇒ H21 30人分	30人分の事業実施施設は整備されている。	利用人数	人	15	15	30	30	30	30	30	100.00	目標数値の30人分の利用枠が整備されたため	障害福祉課
56	障害児を抱える家庭への支援(ショートステイ)	障害児を抱える家庭への支援(ショートステイ) 【数値目標】実施市町村数 H18 - ⇒ H21 28市町村	事業所数 41箇所 実施市町村 28市町村	実施市町村数	か所	0	0	0	22	14	28	28	100.00	自立支援法の制度の周知によりサービス利用者、及び利用時間は例年のびており、全市町村でサービスの実施をしている。予算は障害者全体のサービス費であり児童分が含まれている。	障害福祉課

第5節 親子の健康増進と小児医療の充実

(1) 母と子の健康づくり

57	出産に関する知識の普及	母親学級、両親学級を開催する市町村 【数値目標】母親学級を実施する市町村の割合 H16 85% ⇒ H21 100%	23市町村で妊婦等を対象にした学級を実施	母親学級を実施する市町村の割合	%	85	89	93	93	93	86	100	6.67	実施している市町村では、継続して実施する。未実施の1町3村については、対象者が少ない理由から複数人を対象とした学級を実施していない。妊娠中の知識普及を目的とした支援は実施している。	健康増進課
----	-------------	--	----------------------	-----------------	---	----	----	----	----	----	----	-----	------	--	-------

(2) 思春期における健康づくり

58	エイズ及び性感染症知識啓発普及講習会等の開催	エイズ及び性感染症に関する正しい知識の普及、学校における講習会の実施等 【数値目標】年間延べ実施回数 H16 20回 ⇒ H21 30回	各保健所における研修会の開催 啓発普及用リーフレットの作成・配布等	年間延べ実施回数	回	20	28	23	27	37	29	30	90.00	研修会等の対象者を保護者や性教育担当者へと拡大していく。	健康増進課
59	禁煙・分煙施設認定事業の推進	禁煙・分煙対策実施施設の認定 【数値目標】認定施設数 H16 413か所 ⇒ H21 1,500か所	1429施設	認定施設数	か所	413	675	940	1,176	1,374	1,492	1,500	99.26	着実に禁煙・分煙施設が増加してきていることから、県民の禁煙等への理解が広がってきていると推測できる。	健康増進課

(3) 食育の推進

(4) 小児医療の充実

60	総合周産期母子医療センター	高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営 【数値目標】出産1千人当たりの周産期死亡率 H15 6.4人 ⇒ H20 5.3人(3.7人に変更H19)	高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営	出産1千人当たりの周産期死亡率(前年実績)	人	6.4	5.4	4.5	3.7	3.0	3.2	3.7	118.52	H21実績は目標より大幅に低く、全国でもトップクラスの低い死亡率であるため。	医務課
----	---------------	--	--------------------------	-----------------------	---	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	--------	--	-----

(5) 不妊治療に対する支援

第6節 子どもたちを取り巻く教育環境の充実

(1) 確かな学力の向上

61	地域の人材を活用した教育	各分野に優れた知識、経験、技能を持つ社会人の活用 【数値目標】活用校の割合 H16 53% ⇒ H21 75%	活用校実績 小学校 154校 中学校 40校	活用校の割合	%	53	65	64	64	65	67	75	63.64	統廃合により学校数が減少したにもかかわらず活用校数が増加した。	教・義務教育課	
62	全日制単位制高校の設置	全日制単位制高校の設置の促進 【数値目標】設置数 H16 3校 ⇒ H21 4校	平成21年度で事業終了	設置校数	校	3	3	3	3	3	3	4	0.00	H21年に新たな整備構想を策定することになったことから、4校目の単位制高校の設置については、H22年度以降となり、本事業は終了した。	教・新しい学校づくり推進室	
63	総合学科高校の設置	総合学科高校の設置の促進 【数値目標】設置数 H16 3校 ⇒ H21 5校	平成21年度で事業終了	設置校数	校	3	3	3	3	3	3	5	0.00	H21年に新たな整備構想を策定することになったことから、H22年4月、笛吹高校に4校目の総合学科を設置することで本事業は終了した。	教・新しい学校づくり推進室	
64	少人数教育の推進「かがやき30プラン」	30人学級編制か新アクティブクラスを選択 【数値目標】実施対象学年 H16 小学校1年生 ⇒ H21 小学校2年生	小1学年 30人学級編制実施 43校 アクティブ 20校 小2学年 30人学級編制実施 40校 アクティブ 28校 中1学年 35人学級編制実施 22校 アクティブ 8校	実施対象学年	学年	小学校1年生	小学校1,2年生	小学校1,2年生	小学校1,2年生	小学校1,2年生	小学校1,2年生	小学校1,2年生	小学校1,2年生	100.00	着実な推進が図られ、児童生徒の生活と学習、両面での成果が表れている。	教・義務教育課
65	国語力の向上	指導事例集の作成、指定校による授業の研究実践 【数値目標】実践校 H16 2校 ⇒ H21 38校	全県立学校で、事業計画書に基づき、事業を実施。年度末にその中の6校による実践事例の報告がなされ、識者による講演も実施した。	実践校	校	2	2	3	31	35	40	38	105.56	予定通り計画が進行し、数値目標を達成することができた。	教・高校教育課	

(2) 豊かな心の育成

66	心に元気をはぐくむ道徳教育の推進	推進校を指定し道徳教育の充実 【数値目標】延べ実践校数 H16 50校 ⇒ H18 150校	平成18年度をもって事業終了	延べ実践校数	校	50	100	150	-	-	-	150	100.00	多くの学校で研究指定校として道徳の授業公開を行い、研究成果を周知することができた。	教・義務教育課
67	児童・生徒の心に響く道徳教育の推進	推進校を指定して、生命を尊重する心を育てるための道徳教育の推進 【数値目標】延べ実践校数 H16 4校 ⇒ H21 8校	平成19年度をもって事業終了	延べ実践校数	校	4	5	10	11	-	-	8	175.00	指定校において、児童生徒が生命の尊さを実感できる道徳教育の実践研究を行うことができた。	教・義務教育課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数 値 目 標							進捗率 (%) ※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標			
68	命の大切さを学ぶ体験活動の推進	推進校を指定して、命を大切にすることを学ぶための体験活動を実施 【数値目標】延べ実践校数 H16 - ⇒ H21 8校	延べ実践校数	校	0	4	4	9	12	-	8	150.00	命の大切さについて考えたり学んだりできる福祉や勤労生産に関わる体験活動を実施することができた。	教・義務教育課 教・高校教育課
69	遠くの町の体験活動	よりよく生きるため、知恵や実践力を身に付けさせるための環境の異なる地域で体験活動 【数値目標】延べ実践校数 H16 2校 ⇒ H21 8校	延べ実践校数	校	2	4	5	8	-	-	8	100.00	異なった環境での体験活動を実施し、他地域の生活や文化を理解したり、自分の行き方について考えさせたりすることができた。	教・義務教育課
70	豊かな体験活動	豊かな心を育てるための福祉・ボランティア活動の実践 【数値目標】 H16 12校 ⇒ H21 24校 延べ実践校数	延べ実践校数	校	12	18	24	30	-	-	24	150.00	感謝の気持ちや思いやりの心を育てる福祉・ボランティア活動を実施することができた。	教・義務教育課 教・高校教育課
71	豊かな心の育成の推進	道徳教育推進校の指定、教育フォーラムの開催等 【数値目標】延べ指定校数 H16 50校 ⇒ H18 150校	延べ指定校数	校	50	100	150	-	-	-	150	100.00	指定校でにおいて道徳の授業研究を行い、道徳教育フォーラムを開催することができた。	教・義務教育課
72	学校不適応児童生徒に対する支援	不登校となった児童生徒の自立支援のための適応指導教室 【数値目標】児童生徒の再登校率 H16 33.3% ⇒ H21 42%	児童生徒の再登校率	%	33.3	29.3	32.3	33.5	35.2	62.1	42	331.03	中学3年生が多く在籍しており、進路指導を中心に取り組んだので目標値を大きく上回ることができた。	教・義務教育課 教・高校教育課
73	スクールカウンセラーの配置・派遣	いじめ・不登校を解決するための専門相談員の配置・派遣 【数値目標】配置校数 H16 70校 ⇒ H21 100校	配置校数	校	70	81	83	83	101	133	100	210.00	小学校への配置も増加し、教育相談体制の充実が徐々に整いつつある。	教・義務教育課 教・高校教育課
(3) 幼児教育の充実														
74	個に応じた多様な教育の推進	チームによるきめ細かな幼児教育を実施するための私立幼稚園への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 43園 ⇒ H21 50園	実施幼稚園数	園	43	39	42	44	40	40	50	-42.86	平成16年度当初と比べると平成21年度の実施幼稚園数は減少しており、また平成21年度の目標数値に達しなかった。現在休園している幼稚園があることが影響している。また、現在実施している園もほぼ固定されているので、未実施園に対して今後は協力を求めていく必要がある。	私学文書課
75	幼稚園における子育て支援活動	子育て支援活動を行うための私立幼稚園の施設整備に対する助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 - ⇒ H19 5園	実施幼稚園数	園	1	5	5	8	-	-	5	175.00	目標を上回る私立幼稚園が事業を実施し、預かり保育、障害児保育、地域への施設開放等の子育て支援事業への取り組みが促進された。	私学文書課
76	子育て相談や施設の地域への開放	施設や機能を地域に開放する子育て支援活動への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 48園 ⇒ H21 50園	実施幼稚園数	園	48	50	50	50	51	49	50	50.00	実施園はほぼ固定されているので、未実施園に対して協力を求めていく必要がある。	私学文書課
(4) 特別支援教育の充実														
77	障害児就学前教育相談の充実(プレスクールシステム)	就学相談、体験学習の実施 【数値目標】開催回数 H16 1,679回 ⇒ H21 2,300回	開催回数	回	1,679	2,259	2,300	2,696	2,830	2,580	2,300	145.09	教育相談件数は、継続相談対象児が就学したこと等により減少したが、体験学習件数は増加しており、児童への直接的な支援が充実し、事業の推進が図られている。	教・新しい学校づくり推進室
78	交流活動の推進	交流教育提携校の指定、交流活動の推進 【数値目標】交流提携校数 H16 38校 ⇒ H21 40校	交流提携校数	校	38	39	45	45	45	46	40	400.00	学校間での交流だけでなく、地域交流などの取組により着実に推進が図られている。	教・義務教育課 教・新しい学校づくり推進室
(5) 家庭・地域の教育力の充実														
79	地域子ども教室	放課後や週末に児童・生徒が安全・安心して活動するための子どもの居場所を整備し体験活動を実施 【数値目標】実施か所数 H16 27か所 ⇒ H21 50か所	実施か所数	か所	27	61	75	-	-	-	50	208.70	放課後や週末等、地域の大人が関わる子どもの居場所づくりが、目標をはるかに越える成果を生んで県内に広まった。	教・社会教育課
(6) スポーツ・健康教育の充実														
80	指導者講習会の開催	中央講習会への派遣と県内指導者への伝達講習 【数値目標】参加者数 H16 180人 ⇒ H21 378人	参加者数	人	180	367	321	292	430	438	378	130.30	学習指導要領が改訂され、各校種ともその準備に対応している。そのための、各実技講習会や研修会等に積極的に参加し、資質向上を図っている。	教・スポーツ健康課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数値目標							進捗率(%)※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
81	生涯・地域スポーツ推進事業	市町村等が設立支援する総合型地域スポーツクラブへの育成支援 【数値目標】市町村実施率 H16 5% ⇒ H21 85%	企画運営委員会の開催(年2回)、連絡協議会の開催(年2回)、市町村巡回訪問等(17市町村)、クラブマネージャー養成講習会(3日間開催)、総合型地域スポーツクラブ交流大会(年2回)、生涯スポーツ情報発信	市町村実施率	%	5	18	18	29	39	56	85	63.75	平成21年度中に、市町村・広域スポーツセンター等の努力により、3市2町(5クラブ)が新たに設立された。	教・スポーツ健康課
(7) 芸術文化活動の推進															
82	高校生の芸術文化活動への支援	芸術文化活動推進のための芸術文化祭の開催や参加への支援 【数値目標】参加人数 H16 16,721人 ⇒ H21 19,000人	全国高総文祭(宮崎)に282名が参加予定。県芸文祭に同規模で開催予定。	県芸文祭参加人数	人	16,721	16,858	16,417	18,414	18,960	19,238	19,000	110.44	着実な推進が図られている。	教・高校教育課
第7節 仕事と子育てを両立するための支援															
(1) 働きやすい環境づくり															
83	労働時間短縮の啓発	労働時間短縮を啓発するための標語・写真コンクール 【数値目標】年間総実労働時間 H15 1,874時間 ⇒ H21 1,800時間	平成19年度で事業終了	年間総実労働時間(国目標廃止)	時間	1,874	1,881	1,860	1,857	-	-	1,800	22.97	事業終了後も企業訪問等を通じ、労働時間等の設定改善について、助言等を行っている。	労政雇用課
84	農村女性活動推進プランの実践	家族経営協定の推進 女性リーダーの養成 【数値目標】家族協定締結数 H16 195件 ⇒ H21 230件	やまなし農業ルネサンス大綱(H19.12.策定)に基づき、日頃の普及活動等の様々な活動の中で、家族経営協定締結について積極的な働きかけを行った。	家族協定締結数	件	195	214	241	251	268	268	230	208.57	着実な推進が図られている。	農業技術課
(2) 企業に対する支援															
第8節 子育てを安全安心にできる環境づくり															
(1) 子育てに優しい環境づくり															
85	街路等を整備する事業	安全・安心なまちづくりのためのあんしん歩行エリア内道路の整備 【数値目標】事業か所の整備率 H16 75% ⇒ H21 93%(99%に変更H21)	街路整備事業 滝坂下今井線 交通安全対策事業 甲府市川三郷線 県道改良事業 甲府市川三郷線	事業か所の整備率	%	75	82	90	93	99	100	99	104.17	安全・安心なまちづくりのためのあんしん歩行エリア内道路の整備は完成した。	道路整備課
86	歩道のフラット化を進める事業	子供等交通弱者が安心して通行できるよう歩道のフラット化などの整備 【数値目標】歩道のフラット化延長 H16 44km ⇒ H21 64km(68kmに変更H20)	13箇所において実施(4.0km)	歩道のフラット化延長	km	42.5	48.0	53.2	59.7	64	68	68	100.00	当初の目標(64Km)での達成率は119% 昨年度上方修正(68Km)した目標でも100%の達成であり、目標以上の進捗が図られた	道路管理課
87	店舗等におけるベビーシート等の設置促進	乳幼児を連れて買い物等の外出をしやすくするため、ベビーシートや授乳スペース等を整備する事業者への助成 【数値目標】設置か所数 H16 12か所 ⇒ H21 50か所	平成19年度事業終了	設置か所数	か所	12	12	14	18	-	-	50	15.79	百貨店や美容院、医療施設、映画館など娯楽施設等において乳幼児を連れて人が利用しやすいよう、ベビーシート等の設置促進を目的とし、ホテルや自動車販売店などがベビーシート等を設置するなど一定の成果を得た。	児童家庭課
88	公園緑地の整備	子ども連れにやさしい都市公園の整備 【数値目標】1人当たり都市公園面積 H16 1.6㎡ ⇒ H21 1.8㎡	1人当たり都市公園面積1.8㎡ 玉川河川緑地、押原公園等	1人当たり都市公園面積	㎡	1.6	1.69	1.70	1.70	1.74	1.84	1.8	120.00	着実な進捗が図られた	都市計画課
89	河川空間の整備	子供たちが自然とのふれあう機会を増進するための河川空間の整備 【数値目標】設置か所数 H16 - ⇒ H21 33か所	甲州市重川外5河川について河川公園等の整備を実施	設置か所数	か所	0	8	16	22	29	32	33	96.97	目標値に1箇所満たなかったものの、概ね計画どおりの河川空間の整備を実施した。	治水課
90	鉄道駅のバリアフリー化	高齢者や障害者等をはじめ、誰もが安全で快適に鉄道駅を利用できるようにするための駅の設備整備への助成 (原則:1日の乗降客が5,000人以上で、段差が5メートル以上ある駅) 【数値目標】整備駅数 H16 2駅 ⇒ H21 5駅	甲府駅を平成21年度に整備	整備駅数	駅	2	2	2	2	2	3	5	33.33	バリアフリー化対象駅5駅(韮崎、上野原、石和温泉、甲府、大月)のうち、韮崎駅、上野原駅、甲府駅は実施済み。大月駅、石和温泉駅は、駅周辺整備事業にあわせてバリアフリー化の予定であるが、事業実施時期は未定。また、塩山駅が新たに対象駅となり、平成22年度にバリアフリー化の予定。目標達成には至らなかったが、バリアフリー化の計画は継続中。	リニア交通課
91	乗合バスのバリアフリー化	高齢者や障害者等をはじめ、誰もが安全で快適に乗合バスを利用できるようにするためのノンステップバス等導入への助成 【数値目標】ノンステップバス等導入率 H16 12% ⇒ H21 25%	バス運行対策費補助金により、事業者がノンステップバス等を購入した。	ノンステップバス等整備率	%	12	15.6	16.4	24.4	26.2	26.6	25	112.31	平成21年度において、ノンステップバス等が4両増加したため。	リニア交通課

番号	行動計画上の事業名	事業内容	事業の実施状況		数値目標							進捗率(%)※	進捗状況の分析・評価の理由	担当課	
			目標単位	単位	H16当初	H17実績	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H21目標				
92	公営住宅の整備	個人のプライバシー、家庭の団らん等に配慮した適正な広さをもつ住宅の整備 【数値目標】整備戸数 H16 604戸⇒H21 810戸(886戸に変更H21)	谷村団地 24戸	整備戸数	戸	604	645	738	814	886	910	886	108.51	着実な推進が図られている。	建築住宅課
93	優先入居の推進	公営住宅における多子世帯等への優先入居 【数値目標】戸数 H16 13戸⇒H21 新築住宅の2割	6戸	優先入居戸数	戸	13	32	8	0	23	6	新築住宅の2割	100.00	着実な推進が図られている。	建築住宅課
(2)安全・安心なまちづくりの推進															
94	子ども緊急通報装置の設置	子どもの通学路等における安全確保のため、通報者の画像と音声で通話できる装置の設置 【数値目標】設置か所数 H16 1か所⇒H21 3か所	笛吹市富士見小学校周辺(7基)に設置の「子ども緊急通報装置」の継続運用	設置か所数	か所	1	1	1	1	1	1	3	0.00	機器の増設はなかったが、緊急通報装置の設置を契機に地域住民の防犯意識が向上する等、安全な地域環境の向上が図られた。	警・生活安全企画課
95	「子ども110番の家」	「子ども110番の家」と学校、地域の連携の推進 【数値目標】設置か所数 H16 8,110か所⇒H21 12,500か所	「子ども110番の家」のチラシ、マニュアルを作成し、協力家庭・事業所等に配布H21年子ども110番の家 約16,382件	設置か所数	か所	8,110	8,886	10,700	11,740	12,233	16,382	12,500	188.43	子供を犯罪から守ろうとする地域社会環境の構築に役立っている。	警・生活安全企画課
96	危機管理マニュアルの作成	児童、生徒の安全を確保するための公立学校における危機管理マニュアル作成の促進 【数値目標】作成率 H16 76%⇒H18 100%	防犯教室指導者講習会(128名参加)、H21.8.3開催	作成率	%	76	90	96	97	100	100	100	100.00	危機管理マニュアル作成については、H20年度に作成率100%が達成されているが、防犯教室指導者講習会を開催し、最新の防犯教育や防犯対策の知識を習得してもらうことにより、危機管理マニュアルの改善を促している。	教・スポーツ健康課
97	私立学校の安全対策	園児、生徒の安全を確保するための私立学校における設備等の安全対策への支援 【数値目標】実施学校(幼稚園)数 H16 31校(園)⇒H21 42校(園)(57校(園)に変更H21)	57園	実施学校(幼稚園)数	園	31	38	38	47	55	57	57	100.00	着実な推進が図られ、目標を達成した。	私学文書課
(3)交通安全の推進															
98	セーフティドライブ・チャレンジ作戦の実施	交通事故「0」をめざす参加型交通安全運動(5人1チームにより200日間の安全運転を目指す) 【数値目標】参加チーム数 H16 5,516チーム⇒H21 6,000チーム(7,000チームに変更H20)	・推進会議の開催 4/17 2/5 ・出発式 6/15 ・事業期間 6/15～12/31 ・表彰式 2/16	参加チーム数	チーム	5,516	5,602	5,680	6,978	7,347	7,359	7,000	124.19	着実な推進が図られている。	県民生活・男女参画課